

公募型見積合わせ公告

国立大学法人大阪大学において、次のとおり公募型見積合わせ方式に付します。

1. 調達内容

- (1) 調達番号：微001
- (2) 調達件名及び数量：Bravo NGS自動化システム 米国アジレント・テクノロジー社製
レンタル業務 一式
- (3) 請負期間：令和元年6月1日から令和2年3月31日
- (4) 納入場所：国立大学法人大阪大学微生物病研究所

2. 見積参加資格

- (1) 国立大学法人大阪大学契約規則第7条及び第8条の規定に該当しない者であること。
- (2) 本学と取引実績のある者であること。

3. 見積書の提出場所等

- (1) 見積書の提出場所、契約条項を示す場所、仕様書の配布場所、国立大学法人大阪大学公募型見積合わせ方式参加者心得の交付場所及び問合せ先
〒565-0871 大阪府吹田市山田丘3-1
国立大学法人大阪大学 微生物病研究所会計係
電話 06-6879-8270
- (2) 仕様書の入手方法
本公告の日から上記3(1)の交付場所にて交付します。
- (3) 国立大学法人大阪大学公募型見積合わせ方式参加者心得の入手方法
本公告の日から上記3(1)の交付場所にて交付します。また、インターネットにより本学ホームページにアクセスし、参加者心得を出力することもできます。
- (4) 見積書提出期限
平成31年4月22日17時00分

4. その他

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 契約書作成の要否 要
- (3) その他詳細は、国立大学法人大阪大学が定めた「国立大学法人大阪大学公募型見積合わせ方式参加者心得」および「賃貸借契約基準」に定めています。

仕 様 書

一般事項

請負の表示 **Bravo NGS 自動化システム** 米国アジレント・テクノロジー社製
 レンタル業務 一式

請負期間 令和元年6月1日から令和2年3月31日までとする。

契約事項 契約の細目は別冊の国立大学法人大阪大学が定めた賃貸借契約基準を準用するものとする。

代金の支払 請負代金は、発注者が月末に物品の借入確認を行い、当該月の翌々月末までに支払うものとする。

特記事項

1. 受注者は本仕様書に基づき、レンタル業務を行うものとする。
①レンタル物品および数量
Bravo NGS 自動化システム 米国アジレント・テクノロジー社製 1 式
(内訳)
Bravo NGS 自動化システム B (XT-Auto) G5574AA 1 式
・ Bravo Liquid Handling Platform: G5563A 1 点
・ BenchCel Microplate Handler: G5580A 1 点
・ Labwear MiniHub: G5584A 1 点
・ PlateLoc Thermal Microplate Sealer: G5585A 1 点
Bravo NGS 自動化システム用 96ST ヘッド 1 式
・ 96ST ヘッド: G5057G 1 点
・ アライメントステーション: G5498G 1 点

②納入場所
国立大学法人大阪大学微生物病研究所感染症メタゲノム研究分野
(吹田市山田丘 3 番 1 号)
2. 物品の保守及び点検の費用並びに物品の搬入、据付、調整及び本契約の
契約期間満了による物品の撤去費用は、受注者の負担とする。
3. 受注者は、業務終了後、速やかに国立大学法人大阪大学微生物病研究所
会計係へ請求書を提出するものとする。
4. 受注者は、業務上知り得た機密事項を一切他に漏洩してはならない。
5. その他詳細については、発注者・受注者間の協議によるものとする。

第2号様式

見 積 書

調達番号：微001

調達件名：Bravo NGS自動化システム 米国アジレント・テクノロジー社製
レンタル業務 一式

見 積 金 額 月 額 金 円也

国立大学法人大阪大学が定めた貸借契約基準を熟知し、仕様書及び公募型見積合わせ方式参加者心得を承諾の上、上記の金額によって見積します。

平成 年 月 日

国立大学法人大阪大学 殿

住 所
会 社 名
氏 名
電話番号

[印]

- 1 見積金額は、消費税額及び地方消費税額を除いた金額を記載してください。
- 2 見積書の日付は、提出日を記載してください。
- 3 本学が見積公告【2. 見積参加資格（1）（2）】以外に見積参加資格を示した場合、それを有しているかどうか証明するための書類を見積書に添付してください。

レ ン タ ル 契 約 書 (案)

レンタル物品の表示 : Bravo NGS 自動化システム 米国アジレント・テクノロジー社製 1 式
(内訳)

Bravo NGS 自動化システム B (XT-Auto) G5574AA 1 式

- ・ Bravo Liquid Handling Platform: G5563A 1 点
 - ・ BenchCel Microplate Handler: G5580A 1 点
 - ・ Labwear MiniHub: G5584A 1 点
 - ・ PlateLoc Thermal Microplate Sealer: G5585A 1 点
- Bravo NGS 自動化システム用 96ST ヘッド 1 式
- ・ 96ST ヘッド: G5057G 1 点
 - ・ アライメントステーション: G5498G 1 点

レンタル料金 月額 金 円也 (うち消費税及び地方消費税額 円)

上記の消費税額は、消費税法第 28 条第 1 項及び第 29 条並びに地方税法第 72 条の 82 及び第 72 条の 83 の規定に基づき、レンタル料金に 108 分の 8 を乗じて得た額である。

ただし、消費税及び地方消費税の税率が変更された場合には、変更後の消費税率及び地方消費税率によるものとする。

賃借人 国立大学法人大阪大学微生物病研究所 所長 松浦 善治 (以下「甲」という。) と貸貸人 (以下「乙」という。) との間において、上記の物品 (以下「物品」という。) について、上記のレンタル料金で、次の条項によりレンタル契約を締結するものとする。

- 第 1 条 乙は別紙仕様書に基づき、甲に対し物品を賃貸し、甲はこれを借り受けるものとする。
- 第 2 条 物品は国立大学法人大阪大学微生物病研究所に納入するものとする。
- 第 3 条 乙は、本契約に基づく物品等の運送にあたって自動車を使用するときは、大阪府生活環境の保全等に関する条例 (平成 6 年大阪府条例第 6 号) の規定に従い、適合車等標章 (ステッカー) を表示した貨物自動車を使用するものとする。
- 第 4 条 物品のレンタル期間は令和元年 6 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日までとする。
- 2 甲は、自己の都合により、レンタル期間満了前に本契約を解約するときは、原則として解約しようとする日の 2 ヶ月前までに、文書によって乙に通知するものとする。
- 第 5 条 納品書及び請求書は、国立大学法人大阪大学微生物病研究所会計係に送付すべきものとする。
- 第 6 条 レンタル料金は、毎月支払うものとし、甲が月末に物品の借入確認を行い、当該月の翌々月末までに支払うものとする。
- 第 7 条 レンタル期間に 1 ヶ月未満の端数が生じたとき、又は乙の責に帰すべき理由により物品を使用できない期間があったときは、当該月のレンタル料金は、次式により算出した額とする。
- $$\frac{\text{月額レンタル料金}}{\text{当該月の暦日数}} \times \text{当該月のレンタル日数} = \text{当該月のレンタル料金}$$
- 第 8 条 契約保証金は免除する。
- 第 9 条 物品の保守及び点検の費用並びに物品の搬入、据付、調整及び本契約の契約期間満了又は解約による物品の撤去費用は、レンタル料金に含まれるものとする。
- 第 10 条 この契約についての必要な細目は、別冊の国立大学法人大阪大学が定めた賃貸借契約基準によるものとする。
- 第 11 条 この契約に定めのない事項について、これを定める必要がある場合は、甲と乙との間において協議して定めるものとする。

上記契約の成立を証するため甲及び乙は、次に記名し、印を押すものとする。
この契約書は 2 通作成し、双方で各 1 通を所持するものとする。

平成 年 月 日

(甲) 大阪府吹田市山田丘 3 番 1 号
国立大学法人大阪大学微生物病研究所
所長 松浦 善治

(乙)